

令和5年度
入学者選抜募集要項



松江南高等学校が求める生徒像

- 1 互いを認め、高めあって協働し、切磋琢磨しながら成長しようとする生徒
- 2 自らの在り方や生き方を探究し、主体的に学び、考え、行動する生徒
- 3 部活動や生徒会、地域の活動等に積極的に取り組み、勉学との両立に努力する生徒

入学定員

普通科 200名（5学級）
探究科学科 80名（2学級）

島根県立松江南高等学校

推薦選抜に係る事項

I 実施学科

探究科学科（2年次に理数科学コース・人文社会科学コースのいずれかのコースを選択する）

II 募集人員

入学定員（80名）の20%（16名）とする。

ただし、保護者が県外に居住しており身元引受人による出願の場合は、4名以内において合格者を決定する。

III 求める生徒像

- 1 本校探究科学科を志望する動機が明確であり、高い志をもって努力を惜しまず、学び続けることができる者
- 2 本校探究科学科の学びに必要な基礎学力を有し、かつ、自らの興味・関心のある分野に係る教科の学習成績が優秀である者
- 3 課題研究や探究学習等において優れた実績、又は、深い知識や高い技能を有する者
- 4 自らの課題を発見し、その解決に向けて個人で又は他者と協働し、主体的に学習活動や探究活動に取り組むことができる者
- 5 本校探究科学科に合格内定した場合、入学の意思が確実である者

IV 出願資格

令和5年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、Ⅲの1から5のすべてに該当し、当該中学校等の校長が推薦する者とする。

V 出願手続

1 出願期間

令和5年1月11日（水）から1月16日（月）12時までとする。

持込みの場合：1月11日（水）・12日（木）・13日（金）は9時から17時まで

1月16日（月）は9時から12時まで

郵送の場合：1月16日（月）12時以降に届いたものについては、1月13日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。

2 提出書類

- (1) 志願者は、次に掲げる①～⑤を、在学中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。⑤は該当者のみ。

①入学願書（様式第1号）

入学願書は黒又は青のペンで記入する。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記す。

②写真 1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を入学願書右部の「受検票」部分にはりつける。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制

服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

③受検料 2,200円（学力検査料1,400円及び入学検定料800円）

島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし消印をしてはならない。

④調査票（本校が作成した様式） 関連する資料等があれば添付する。

⑤島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）

保護者が県外に居住する場合又は在学中学校等が県外である場合に提出する。

(2) 在学中学校等の校長は、入学願書等に次の⑥～⑩を添付し、出願期間内に本校校長に提出する。

なお、出願する者に対して優秀な表彰があれば写し等の資料を添付すること。

⑥在学中学校等の校長推薦書（本校が作成した様式）

⑦個人調査報告書（様式第2号）

⑧学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）

⑨公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第15号）（推薦選抜用）

⑩上記⑦及び⑨の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

3 保護者が県外に居住する志願者は、前述の出願手続きのほか、「令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に示すところに従い出願する。

VI 選 抜

1 選抜方法 書類、小論文、面接により選考する。

2 日 時 令和5年1月19日（木）

時程については右枠内に示す。

3 検査会場 松江南高等学校

8：40～8：55	受付
9：00～9：10	諸注意
9：20～10：20	小論文（60分）
10：40～	面接（個人面接）

※学校会場以外を受検会場とすることなどが生じた場合には、在学中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、学校ホームページでも周知する。

4 別日の設定 推薦選抜実施日に、新型コロナウイルス感染症罹患等により受検できない受検生が出た場合は、別の実施日として、令和5年1月25日（水）を設定する。

VII 選抜において重視する点

1 探究科学科を志望する動機や理由が明確で適切であり、教育内容に適性及び興味・関心をもち、入学後の学習活動等に対しても意欲的な姿勢を有すること。

2 課題研究や探究学習等において優れた実績又は深い知識や高い技能を有し、個人で又は他者と協働し、主体的に学習活動や探究活動に取り組み、探究を深めていける適性を有すること。

VIII 評価の観点

1 小論文では、以下の3点を観点として評価する。

(1) 資料等を的確に読み取る力があるか。

(2) テーマに沿って思考し、根拠を持って自分の意見を整理できているか。

(3) 自分の意見を的確に表現する力があるか。

2 面接では、以下の3点を観点として評価する。

(1) 志望動機や理由が明確で適切であり、学習意欲があるか。

(2) 本校の教育内容に適性及び興味・関心を有しているか。

(3) 探究的な学習活動等に、個人で又は他者と協働し、主体的に取り組む意思があるか。

IX 合格内定通知

合格内定の有無について、本校校長から在学中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第4号）により通知する。また、合格が内定した志願者へは、本校校長から在学中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第5号）により通知する。

以上の通知は、令和5年1月26日（木）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は、当日中に投函する。また、合格発表は令和5年3月16日（木）10時とし本校ホームページにおいても発表する。

X その他

- 1 いったん受理した入学願書、推薦書、調査票、及び受検料は返還しない。ただし、調査票に添付される資料で返却の必要があるものについては選考後に返却する。
- 2 推薦入学者選抜受検票は、検査日当日の受付において受検生に配付する。
- 3 推薦選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- 4 合格者に係る通知・文書等を在学中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第18号）の提出を求める。
- 5 推薦選抜により合格内定とならなかった者は、改めて本校を含め、公立高等学校に出願することができる。その場合、本校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料の800円のみを納付する。（県立高等学校については、島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。松江市立皆美が丘女子高等学校については、松江市立皆美が丘女子高等学校の指示に従うこと。）
- 6 書類は、すべて『〒690-8519 松江市八雲台1丁目1番1号 島根県立松江南高等学校長』宛てとして、封筒表面に『推薦選抜関係書類在中』と朱書すること。
- 7 入学者選抜・入学に関する照会は、**松江南高等学校 総務部** にすること。
電話（0852）21－6329（代表）
- 8 今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、方針等を変更する場合がある。

一般選抜・第2次募集共通事項

I 募集定員

探究科学科：入学定員の80名から推薦選抜の合格内定者数を除いた数

普通科：200名

II 出願資格

島根県公立高等学校入学者選抜に応募することのできる者は、次の1～3のいずれかに該当する者とする。

- 1 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- 2 令和5年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- 3 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

III 出願の基本的事項

1 保護者の居住地による選抜の制限

(1) 保護者が県内に居住する者

普通科については、保護者の居住地によって、【別表】に示すとおり選抜に制限がある。探究科学科については制限はない。

【別表】

志望学科	保護者の居住地		選抜に関する制限
普通科	地域内	・松江市	特になし
	地域外	・松江市以外	合格者は普通科の入学定員の10% (20名)以内
探究科学科	島根県内		特になし

ただし、保護者の居住地が地域外であっても、一家転住等の正当と認められる特別な理由があり、出身中学校等の校長を経由した以下の手続によりその許可を受けた場合、地域内からの出願としての扱いを受けることができる。

ア 【地域外】であるが、【地域内】の扱いを受ける場合

「転居等に係る地域認定願（様式第6号）」を、令和5年1月19日（木）から1月25日（水）17時まで（必着）に**本校校長**に提出する。ただし、持込みの場合は平日の9時から17時までとする。なお、本校以外の松江市内の地域外制限の設定校・学科へ出願する場合には、その写しを出願書類に添えて提出すること。

イ 志願者本人が県内の他の地域に居住し、地域内に居住する保護者と同居を予定している場合は、あらかじめ「転居等に係る地域認定願（様式第6号）」を提出して許可を受けること。提出先や提出期間はアと同様とする。

ウ 県外の中学校等を卒業する場合

出願手続の際に、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）を入学願書に添えて、提出すること。

※様式第6号により許可を得た者は、一般選抜における出願、志願変更による出願、及び第2次募集における出願のいずれにおいても、本校の普通科を志望した場合には、地域内の扱いを受ける。

(2) 保護者が県外に居住する者

ア 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる特別な理由がある場合、又は県内に居住している確かな身元引受人（原則として、志願者の親族である祖父母、おじ、おば等）のある場合には出願することができる。いずれの場合も出願手続の際に、「島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）」を入学願書に添えて、出身中学校等の校長を経由して提出すること。この許可を受けた場合、普通科の志願者については、その保護者又は身元引受人の居住地に応じて、【地域内】、【地域外】のいずれかの扱いを受けることになる。

イ 県内に居住している確かな身元引受人のある場合として出願した者は、入学定員内で、原則として4名以内において合格者を決定する。

2 複数学科等への出願

志願者は同時に2校以上の県立学校に出願することはできない。ただし、本校の探究科学科、普通科の2学科については、第1志望、第2志望の順位をつけて出願することができる。

IV 選 抜

出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、一般選抜学力検査の結果、及び自己申告書等に基づいて、本校の求める生徒像に照らし、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

V その他

- 1 いったん受理した入学願書、添付書類、受検料は返還しない。
- 2 いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合には「自己申告書（様式第14号）」を提出することができる。詳細は出身中学校等に問い合わせること。
- 3 出願期限を過ぎて、保護者の転勤等による転住により志願変更を希望する場合、また、転住にともない、「地域」の扱いに変更が生じた場合は、出身中学校等に問い合わせること。
- 4 出願した後、何らかの事由で受検又は志願を辞退する場合は、出身中学校等にすみやかに連絡をすること。
- 5 中学校入試事務担当者は、島根県教育委員会「教育指導課」のホームページより「島根県公立高等学校入学者選抜事務に係る高校提出書類作成シート」をダウンロードし、提出CD-Rを作成すること。詳細については島根県公立高等学校入学者選抜事務に係る「高校提出書類作成シートの手引き（中学校用）」を参照すること。
- 6 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第18号）の提出を求める。
- 7 入学予定者に対しては、令和5年3月27日（月）に入学予定者説明会を実施し、併せて教科書その他の販売を行う。保護者とともに必ず出席すること。
- 8 この冊子に記載されていない事項については、「令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に準ずる。
- 9 入学に関する照会は、松江南高等学校 総務部 にすること。
電話（0852）21-6329
- 10 今後の新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、方針等を変更する場合がある。

一般選抜に係る事項

I 出願手続

1 出願方法

次に掲げる提出書類を出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に提出すること。

2 出願期間

令和5年1月30日(月)から2月2日(木)12時までとする。

持込みの場合：1月30日(月)、1月31日(火)、2月1日(水)は9時から17時まで

2月2日(木)は9時から12時まで

郵送の場合：2月2日(木)12時以降に届いたものについては、2月1日(水)までの消印があるものに限り受け付ける

3 提出書類

(1) 志願者全員必要なもの

①入学願書 (白色)	・本校所定の願書に記入例に従って、黒又は青のペンで記入すること。 ・裏面に選択科目・入寮希望調査があるので記入すること。 ・願書は折り曲げたり、切り離したりしないこと。
②写真	・たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。 ・写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
③受検料	・学力検査料1,400円、入学検定料800円、合計2,200円の島根県収入証紙を入学願書の所定の欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(2) 該当者のみ必要なもの

④転居等に係る地域認定願 (様式第6号)の写し	【地域外】から普通科を志願する者で、正当と認められる特別な理由があるとして、【地域内】から出願する場合
⑤地域内居住確認届(様式 第7号)	普通科を志願する者で、保護者の居住地は地域内であるが、特別な理由により、保護者の居住地がある地域外の中学校等(国立・私立を除く)を卒業する場合
⑥島根県公立高等学校入学 志願承認願(様式第8号) 及び添付書類	保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合
⑦自己申告書(様式第14号)	入学志願者で、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、提出することができる。

(3) 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、出願期間内に本校校長に提出する。

⑧個人調査報告書(様式第2号)

⑨学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)

⑩公立高等学校入学者選抜出願者名簿(様式第15号)(一般選抜用)

⑪上記⑧及び⑩の電子データ(暗号化され、CD-Rに保存したもの)

県外中学校等から出願する際は、⑪の電子データの提出は不要である。

II 出願状況の発表

出願者の状況を、令和5年2月3日(金)の14時に、県教育委員会のホームページで発表する。

また、以下の志願変更後の出願者の状況を、2月17日(金)の14時に、同ホームページで発表する。

Ⅲ 志願変更

上記Ⅰにより出願した者が希望する場合には、1回に限り、他の学科又は他の学校の課程、学科に志願変更することができる。ただし、第1志望が変わらない変更は認めない。

1 志願変更手続

(1) 出願先高等学校への手続

志願変更を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に出願先の高等学校長に提出し、入学志願変更証明書の交付を受けること。

提出期間 **令和5年2月9日(木)、10日(金)、13日(月)3日間とも9時から17時まで**
持込みによる提出のみとし、郵送による提出は認めない。

提出書類 ①入学志願変更届(様式第10号)・入学志願変更証明書(様式第10号-2)

②志願変更先高等学校の入学願書(様式第1号)

本校の他の学科へ志願変更する場合も提出すること。

(2) 志願変更先高等学校への手続

入学志願変更証明書を交付された者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に志願変更先の高等学校に提出すること。

提出期間 **令和5年2月14日(火)、2月15日(水)17時まで**

ただし、郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。

持込みの場合：2月14日(火)、2月15日(水)の9時から17時まで

郵送の場合：2月15日(水)17時以降に届いたものについては、2月14日(火)までの消印があるものに限り受け付ける

提出書類 ①出願先高等学校長から交付された入学志願変更証明書(様式第10号-2)

②志願変更先高等学校の入学願書(出願先高等学校で収入済みの収納印を受けたもの)

③その他、志願変更先高等学校の出願に必要なもの

(様式第6号の写し、様式第7号、様式第8号、自己申告書等)

ただし、本校の他の学科に志願変更する場合、様式第6号の写し、様式第7号、様式第8号、様式第9号の提出の必要はない。

(3) その他

ア 受検料を再度納付する必要はない。

イ 所定の期間中に転居等に係る地域認定願(様式第6号)を提出していなかった者が、志願変更によりこの認定願を新たに提出することはできない。

ウ いったん入学志願変更届を提出した者は、志願変更を取りやめることはできない。また、所定の期間中に志願変更手続を完了しなかったときは、一般選抜を辞退したものとみなす。その場合、出身中学校等の校長は、出願していた高等学校の校長へ受検辞退届(様式第13号)を提出すること。

2 志願変更に係る特別措置

(1) 対象者

次のア～エのいずれかに該当する者が志願変更を希望する場合には、以下の(2)～(5)により志願変更をすることができる。

ア 隠岐郡から隠岐郡以外に所在する高等学校に出願していた者

イ 隠岐郡以外から隠岐郡に所在する高等学校に出願していた者

ウ 島前から島後に所在する高等学校に出願していた者

エ 島後から隠岐島前高等学校に出願していた者

(2) 志願変更受付期間等

郵送による提出とし、2月10日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。また、**簡易書留速達**に限る。

(3) 出願先高等学校への手続

志願変更に係る特別措置を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に**出願先**の高等学校長に提出すること。

提出書類 ①志願変更に係る特別措置願（様式第11号）

（2部作成し、1部を出願先高等学校長へ提出する。）

②入学志願変更届（様式第10号）

入学志願変更証明書（様式第10号-2）にも必要事項を記載し、切り取らずに提出する。

③志願変更先高等学校の入学願書（様式第1号により志願変更先の高等学校で作成された様式）

同一学校の他の課程、学科へ志願変更する場合も提出する。

④出願先高等学校から志願変更先高等学校への書類送付用封筒

（同一学校の他の課程、学科へ志願変更する場合には、提出する必要はない。）

・送付先（志願変更先高等学校長）をあらかじめ記入しておくこと。送り主は記載しない。

・**簡易書留速達**で送付するのに必要な切手をはっておく。

・封筒の表に「**入学者選抜関係書類等在中（志願変更に係る特別措置）**」と朱書する。

(4) 志願変更先高等学校への手続

志願変更に係る特別措置を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に**志願変更先**の高等学校長に提出する。

提出書類 ①志願変更に係る特別措置願（様式第11号）

（2部作成し、1部を志願変更先高等学校長へ提出する。）

②その他、志願変更先高等学校の出願に必要なもの

（様式第6号写し、様式第7号、様式第8号、自己申告書等）

志願変更で本校の第1志望学科を変更して出願する場合には、**一般選抜に係る事項**の**Ⅲ志願変更**の1の手続に準ずる。

(5) その他

・県外出身者の出願、自己申告書の提出については、**一般選抜・第2次募集共通事項**の**Ⅲ出願の基本的事項**の1の(2)及び**Vその他の2**に準ずる。

・この冊子に記載されていない事項については、「令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に準ずる。

志願変更に係る書類等を出身中学校等の教員に直接交付又は返付する場合は、**委任状（様式第18号）**の提出を求める。

IV 学力検査実施日及び教科

1 学力検査実施期日・教科・時間

実施日 令和5年3月7日(火)

3月7日(火)	受付	諸注意・入場	国語	数学
	8:30~8:50	8:50~9:15	9:20~10:10	10:30~11:20
	社会	昼食	英語	理科
	11:40~12:30		13:20~14:10	14:30~15:20

学力検査の配点は各教科50点満点とする。

受検当日に欠席する場合は、その旨を出身中学校等の校長を経て、当日の8時50分までに届け出ること。

2 検査場 松江南高等学校

ただし、隠岐郡からの志願者に限り、特別措置として隠岐郡内の最寄りの検査場で受検することができる。その場合は、入学願書(様式第1号-2)右部の受検票の検査場名(※印)欄に最寄りの検査場名を朱書すること。

※学校会場以外を受検会場とすることなどが生じた場合には、中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、学校ホームページでも周知する。

3 追検査について

(1) 出願資格

一般入学選抜検査当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の(ア)(イ)のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、**学力検査の一部でも受検した者は除く。**

(ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾患(インフルエンザ、新型コロナウイルス等)の罹患者

(イ) 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

(2) 出願手続

該当生徒の出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

(ア) 追検査の出願資格に該当、又はその可能性があり、追検査受検を希望する受検生がいた場合、ただちに出席先高等学校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。

ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡する。

(イ) 出身中学校の校長は、以下のものを、3月8日(水)午前10時までに出席先高等学校長に提出する。ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出する。

提出書類

①追検査受検願(様式第25号) 1部

②証明書類(検査当日の医師の診断書等) 1部

③追検査受検者名簿(様式第26号) 3部

(3) 実施期日及び検査内容、検査場

期 日：令和5年3月13日(月)

内 容：学力検査の実施教科及び実施順序並びに検査時間は本検査と同じとする。

検査場：島根県教育委員会及び松江市教育委員会が定める。

(4) その他

- (ア) 追検査の受検料は徴収しない。
- (イ) 追検査受検者は、本検査時に交付された受検票を持ってくる。
- (ウ) 「追検査受検者が準備すべき用具及び受検上の諸注意」、「学力検査実施上の留意事項」は本検査に準ずる。
- (エ) その他詳細については、別途通知する。

V 合格発表

合格発表は令和5年3月16日（木）10時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。
また、当日本校ホームページにおいても発表する。

<https://www.matsue-minami.ed.jp>

VI その他

1 入学意思表示

合格者は「入学の手引き」にある「入学意思表示書」により、令和5年3月23日（木）12時まで
に入学意思を表示しなければならない。なお、受付時間は平日の9時から17時までとする。入学意
思表示の無い場合は合格を取り消すことがある。

ただし、遠隔地の者は、出身中学校等の校長を経由して、受検番号と入学意思を本校に電話で連
絡した後、「入学意思表示書」を送付するか、入学予定者説明会の際に持ってくること。

2 口頭による開示請求

受検者は「学力検査の得点」について、定められた手続を経て、受検した高等学校において口頭
による開示請求を行うことができる。その際には本人確認のために受検票の提示を必要とする。

本校の開示請求は、令和5年4月3日（月）から4月28日（金）までの平日の9時から17時まで
本校事務室で受け付ける。

第2次募集に係る事項

I 出願手続

1 募集人員

令和5年3月16日（木）の公立高等学校入学者選抜の合格発表で欠員が生じたときは、その欠員
数を募集人員とする。ただし、【地域外】の募集定員は、制限を超えないこととする。

2 出願資格

一般選抜学力検査を受検している者で、以下の(1)又は(2)に該当する者を除く者とする。

- (1) 令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
- (2) 令和5年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に
合格し、入学手続をした者

ただし、令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において出願した学校（志願変
更をした場合には、志願変更後の学校）に再度出願することはできない。

3 出願期間

令和5年3月17日（金）から3月20日（月）12時までとする。ただし、郵送による場合は、簡易

書留速達に限る。

持込みの場合：3月17日（金）は9時から17時まで

3月20日（月）は9時から12時まで

郵送の場合：3月20日（月）12時以降に届いたものについては、3月17日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。なお、出身中学校長等から本校校長へ電話にて一報を入れること。

4 提出書類

(1) 志願者全員必要なもの

①入学願書 (青色)	・本校所定の願書に記入例に従って、黒又は青のペンで記入すること。 ・裏面に選択科目・入寮希望調査があるので記入すること。 ・願書は折り曲げたり、切り離したりしないこと。
②写真	・たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。 ・写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
③受検料	・入学検定料800円の島根県収入証紙を入学願書の所定の欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(2) 該当者のみ必要なもの

④転居等に係る地域認定願 (様式第6号)の写し	【地域外】から普通科を志願する者で、正当と認められる特別な理由があるとして、【地域内】から出願する場合
⑤地域内居住確認届（様式 第7号）	普通科を志願する者で、保護者の居住地は地域内であるが、特別な理由により、保護者の居住地がある地域外の中学校等（国立・私立を除く）を卒業する場合
⑥島根県公立高等学校入学 志願承認願（様式第8号） 及び添付書類	保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合
⑦自己申告書（様式第14号）	入学志願者で、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、提出することができる。

II 選 抜

出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、一般選抜学力検査の結果、及び自己申告書等に基づいて、本校の求める生徒像に照らし、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

本校での試験は実施しない。

III 合格発表

令和5年3月24日（金）15時とする。出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。

IV その他

合格者は「入学の手引き」にある「入学意思表示書」により、令和5年3月27日（月）17時までに入学意思を表示しなければならない。入学意思表示の無い場合は合格を取り消すことがある。

ただし、遠隔地の者は、受検番号と入学意思を本校に電話で連絡した後、「入学意思表示書」を送付するか、入学予定者説明会の際に持ってくること。

(様式第1号表面)

○ (高根県取入証紙を貼りつけるところ)

--	--

※ 英 印

受 検 票

受 検 者 名	松 江 み な み
在 中 学 校 等 名	松 江 市 立 〇 〇 中 学 校
検 査 場 名	島 根 県 立 松 江 南 高 等 学 校
※ 受 検 番 号	
志 願 先 高 等 学 校 名	島 根 県 立 松 江 南 高 等 学 校

受検者顔写真
(4 × 3 cm)
無帽・無背景・正面
6か月以内に撮影した
ものに限り
裏面に在学中学校等
名・氏名を記入のこと

(この受検票は、受検中、必ず所持しなければならない。)

学力検査料納付済証明書

学 校 等 名	松 江 市 立 〇 〇 中 学 校		
志 願 者 氏 名	松 江 み な み 様	生 年 月 日	平 成 〇 〇 年 〇 〇 月 〇 〇 日 生
現 住 所	都 府 道 松 江 市 八 雲 台 1 丁 目 1 番 1 号		

学力検査料1,400円は納付済みであることを証明します。

取 納 印

島 根 県 立 松 江 南 高 等 学 校 長

(注) 学力検査料納付済証明書は、一般選抜に出願する場合に必要となるので、大切に保管しておくこと。この証明書は原則として再交付しない。

願書記入上の注意

特別な指定がある場合を除き、願書の記入は黒または青のボールペンで行うものとします。訂正などを行う場合は、二重線で該当箇所を消し、訂正印を押してください。

氏名は住民票に記載された正式な漢字で記入してください。(高、國、富など)

裏面の入学願書記入上の注意3を参照してください。

志願者と保護者の現住所は、住民票に記載された正確な住所を記入してください。

記入日の日付を記入してください。

志願者と保護者がそれぞれ署名してください。

※印がある欄は記入しないでください。

令和5年度	入 学 願 書 (推薦選抜用)	受 付 番 号	地 域
	島 根 県 立 松 江 南 高 等 学 校		
志望校	高 等 学 校 名	志 望	
	松 江 南 高 等 学 校	探 究 科 学 科	
ふりがな	まつえ	み な み	生 年 月 日
氏 名	松 江	み な み	平 成 〇 〇 年 〇 〇 月 〇 〇 日 生
志 願 者	入 力 用 文 字		
	現 住 所		
	島 根	都 府 道 松 江 市 八 雲 台 1 丁 目 1 番 1 号	
在 中 学 校 等 名	学 校 等 名	令 和 5 年 3 月	卒 業 見 込
	松 江 市 立 〇 〇 中 学 校		
保 護 者	氏 名	松 江 高 志	
	現 住 所		
	島 根	都 府 道 松 江 市 八 雲 台 1 丁 目 1 番 1 号	

私は出願資格を満たしており、貴校に入学したいので、受検料を添え、保護者と連名で出願します。
令和〇〇年〇〇月〇〇日
志願者氏名 松江 み な み
保護者氏名 松江 高 志
島根県立松江南高等学校長 様

○入学願書記入上の注意

- 1 入学願書は、志願者と保護者が連署すること。
- 2 黒又は青のペンで記入すること。
- 3 志願者の氏名にある文字と入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。
- 4 現住所の欄は、都道府県名から記入すること。
- 5 ※印は押印・記入しない。ただし、検査場について特別措置を願う者は、受検票の検査場名を朱書する。
- 6 併記してある事項は、該当文字を○で囲む。
- 7 願書は折らないこと。
- 8 出願時には入学願書と受検票、学力検査料納付済証明書を切り離さないこと。
- 9 受検時には、受検票と学力検査料納付済証明書を切り離し受検票を持参する。
- 10 写真は裏面にのり又は両面テープ等をはり、はがれないように注意する。

○学力検査の日程

時間	月日	1月19日(木)
8:40～8:55	受	付
9:00～9:10	諸	注
9:20～10:20	小	論
10:40～	面	文
		接

○

○

○鳥根県収入証紙のはり方について

- 1 志願者は、受検料2,200円分の収入証紙をはる。
- 2 収入証紙の枚数が多く、表面だけにはれない場合は裏面にはってよい。

次の調査欄に記入すること。

受 検 者 名	松 江 み な み
在 中 学 校 等 名	松江市立○○中学校

◎入学した場合の入寮希望の有無

有	(無)	(どちらかを○で囲むこと)
---	-----	---------------

(高根県取入証紙を貼りつけるところ)

--	--

受 検 票

受 検 者 名	松 江 み な み
在 学 又 は 出 身 中 学 校 等 名	松 江 市 立 〇 〇 中 学 校
※ 検 査 場 名	
※ 受 検 番 号	
志 願 先 高 等 学 校 名	高 根 県 立 松 江 南 高 等 学 校

※ 契 印

受検者顔写真
(4×3cm)
無帽・無背景・正面
6か月以内に撮影した
ものに限り
裏面に出身中学校等
名・氏名を記入のこと

隠岐郡の中学校在籍中の志願者は、検査場名を朱書してください。

(この受検票は、受検中、必ず所持しな)

学力検査料納付済証明書

在 学 又 は 出 身 中 学 校 等 名	松 江 市 立 〇 〇 中 学 校		
志 願 者 氏 名	松 江 み な み	様	生 年 月 日 平 成 〇 〇 年 〇 〇 月 〇 〇 日 生
現 住 所	都 府 道 松 江 市 八 雲 台 1 丁 目 1 番 1 号		

学力検査料1,400円は納付済みであることを証明します。

取 納 印

高 根 県 立 松 江 南 高 等 学 校 長

(注) 学力検査料納付済証明書は、第2次募集に出願する場合に必要となるので、大切に保管しておくこと。この証明書は原則として再交付しない。

願書記入上の注意

令和5年度	入 学 願 書	第1志望	第2志望	地域
高 等 学 校 名	高 根 県 立 松 江 南 高 等 学 校	受 付 番 号		※ 記入しない
志 望 校	松 江 南 高 等 学 校	科	普 通	① 地域内 ② 地域外
ふりがな	まつえ	氏 名	松 江 み な み	生 年 月 日 平 成 〇 〇 年 〇 〇 月 〇 〇 日 生
志 願 者	松 江 み な み	入 力 用 文 字	松 江 み な み	
現 住 所	都 府 道 松 江 市 八 雲 台 1 丁 目 1 番 1 号	現 住 所	高 根 都 府 道 松 江 市 八 雲 台 1 丁 目 1 番 1 号	
在 学 又 は 出 身 中 学 校 等 名	松 江 市 立 〇 〇 中 学 校	平 成 〇 〇 年 3 月 卒 業	松 江 市 立 〇 〇 中 学 校	卒 業 見 込
保 護 者	松 江 高 志	氏 名	松 江 高 志	
現 住 所	都 府 道 松 江 市 八 雲 台 1 丁 目 1 番 1 号	志 願 者 氏 名	松 江 み な み	
		保 護 者 氏 名	松 江 高 志	

※印がある欄は記入しないでください。

特別な指定がある場合を除き、願書の記入は黒または青のボールペンで行うものとします。訂正などを行う場合は、二重線で該当箇所を消し、訂正印を押してください。

第2志望学科が無い場合は斜線(右下がり)を記してください。

氏名は住民票に記載された正式で記入し(高、国、富など)

裏面の入学願書記入上の注意3を参照してください。

志願者と保護者の現住所は、住民票に記載された正確な住所を記入してください。

記入日の日付を記入してください。

志願者と保護者がそれぞれ署名してください。

私は出願資格を満たしており、貴校に入学したいので、受検料を添え、保護者と連名で出願します。

高 根 県 立 松 江 南 高 等 学 校 長

○入学願書記入上の注意

- 1 入学願書は、志願者と保護者が連署すること。
- 2 黒又は青のペンで記入すること。
- 3 志願者の氏名にある文字と入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。
- 4 現住所の欄は、都道府県名から記入すること。
- 5 ※印は押印・記入しない。ただし、検査場について特別措置を願う者は、受検票の検査場名を朱書する。
- 6 併記してある事項は、該当文字を○で囲む。
- 7 願書は折らないこと。
- 8 出願時には入学願書と受検票、学力検査料納付済証明書を切り離さないこと。
- 9 受検時には、受検票と学力検査料納付済証明書を切り離し受検票を持参する。
- 10 写真は裏面にのり又は両面テープ等をはり、はがれないように注意する。

○学力検査の日程

時間	月日	3月7日(火)
8:30～8:50	受	付
8:50～9:15	諸注意・入場	
9:20～10:10	国語	
10:30～11:20	数学	
11:40～12:30	社食	会
13:20～14:10	英	語
14:30～15:20	理	科

○

○鳥根県収入証紙のはり方について

- 1 志願者は、受検料2,200円分の収入証紙をはる。
- 2 収入証紙の枚数が多く、表面だけにはれない場合は裏面にはってよい。

<p>推薦選抜等へ出願した者が、一般選抜に出願する際は、この欄に推薦選抜等受検校から交付された学力検査料納付済証明書をはりつけること。</p>	
---	--

次の調査欄に記入すること。

受検者名	松江 みなみ
在学又は出身中学校等名	松江市立○○中学校

○入学した場合の芸術科目の選択科目希望順位

本校では普通科は1年次、探究科学科は2年次に音楽、美術、書道の3科目中から1科目を選択して履修します。
(第1希望、第2希望までを、1、2の数字で記入すること)

科目	音楽	美術	書道
希望順位	1	2	

○入学した場合の入寮希望の有無

有	(無)
---	-----

(どちらかを○で囲むこと)

入学後に必要な費用等

令和4年度は次のとおりでした。令和5年度の詳細については、入学予定者説明会の際にお知らせします。

(1) 修学費用及び諸会費

進路指導費	月額	850円	入学時納付金
PTA会費	月額	450円	入学料 5,650円 (鳥根県収入証紙)
同窓会費	月額	2,400円 (4月のみ)	PTA入会金 2,000円
部活動振興費	月額	3,000円 (4月～9月)	生徒会入会金 2,000円
教育助成費	月額	1,100円	記念館維持管理費 8,000円
生徒会費	月額	500円	その他諸経費 4,205円
エアコン特別会計	月額	600円	※教科書・副教材費、その他学用品費等は別途
学年会費	月額	4,600円 (4月～11月)	
普通科関西研修費	月額	2,500円 (5月～3月)	
探究科学科研修費	月額	3,800円 (5月～3月)	

(2) 奨学生制度

鳥根県育英会奨学金、松江市ふるさと奨学金、あしなが育英会奨学金、高等学校等給付奨学金等があります。

寄宿舍

(1) 所在地 松江市上乃木10丁目2番10号

(2) 概要

○定員 38名 (男子20名 女子18名)

(在寮) 1年 (男子6名 女子6名)

2年 (男子4名 女子5名)

3年 (男子6名 女子7名)

○経費 入寮費 10,000円 (入寮時)

寮費 (月額) 15,000円 (令和4年度)

食費 (月額) 28,000円 (昼食費は含まない)

(3) 入寮希望

○入学願書裏面の調査欄に意思表示をしてください。

○入学予定者説明会の際に詳細をお知らせします。

○入寮希望者が多数の場合は人数調整をする場合があります。

島根県立松江南高等学校

〒690-8519 松江市八雲台1丁目1番1号

TEL (0852)21-6329(代) FAX (0852)21-1975

ホームページアドレス <https://www.matsue-minami.ed.jp>